

# 山形市立南沼原小学校校舎等改築基本構想

平成30年 3月

山 形 市  
山形市教育委員会

目次

1 基本方針	1
(1)山形市教育大綱	1
(2)山形市教育振興基本計画	1
(3)公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針	1
(4)山形市小中学校等施設整備方針	1
(5)南沼原小学校の教育目標	2
2 南沼原小学校の概要	2
(1)南沼原小学校の沿革	2
(2)通学区域	2
(3)児童数及び学級数の推移	2
(4)施設及び周辺の概要	3
3 改築計画	3
(1)改築計画と特性	3
(2)整備スケジュール	4
(3)計画学級数	4
(4)計画施設・整備規模	4
(5)学校全体の配置計画	4
(6)改築にあたっての基本的な方針	4
(7)各諸室整備計画	5
(8)設備計画	6
(9)環境に配慮した省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入	6
(10)建物の長寿命化に係る配慮	6



## 1 基本方針

学校施設は、児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であり、良好な環境の中で教育を受けられるよう教育環境を整備しなければならない。

南沼原小学校は、児童数が多く、増築を繰り返してきたため、子供たちへの教育の制約や不便が生じている。

教育環境の平等性を保つとともに、教育環境改善を図るため校舎等の改築が必要である。

この「山形市立南沼原小学校校舎等改築基本構想」は、改築工事に向け、「山形市教育大綱」、「山形市教育振興基本計画」、「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（文部科学省）」及び「山形市小中学校等施設整備方針」に基づき、南沼原小学校校舎等の改築に関わる基本的な方針を示すものである。

整備手法については、PFI(BTO方式)において行うものとする。

### (1) 山形市教育大綱

#### ◇基本理念

郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～

#### ◇基本方針

- 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、自ら意欲をもって学び、より良い社会を築く子どもを育成します。
- 子ども・家庭・地域・学校の深い「信頼」関係を土台とした、「感動」を引き出す教育、「感謝」の気持ちを育てる教育を実践し、魅力ある学校をつくります。
- 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育園等・学校、そして地域が、それぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を抱える子どもに対し、きめ細やかで途切れのない指導や支援を行うことによって、将来の自立やいきいきとした社会参加をめざします。
- 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

### (2) 山形市教育振興基本計画

◇山形市教育大綱の基本理念及び基本方針を継承し、山形市教育振興基本計画における「基本理念」及び「基本方針」として掲げている。

### (3) 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針

#### ◇公立の義務教育諸学校施設整備の目標に関する事項

- 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備
- 地震、津波等の災害に備えるための整備
- 防犯対策など安全性の確保を図る整備
- 教室不足の解消等を図る整備
- 教育環境の質的な向上を図る整備

### (4) 山形市小中学校等施設整備方針

#### ◇基本方針

- 安全・安心で良質な施設環境の確保
- 高度情報化への対応
- バリアフリー化の推進
- 心身の健康に配慮した施設の整備
- 環境に配慮した学校施設の整備

○地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくりの推進

○避難施設としての防災機能の確保

**(5)南沼原小学校の教育目標**

- ①やさしく 広い心を持つ子ども (広 い 心)
- ②ねばり強く 丈夫な体をつくる子ども (丈夫な 体)
- ③方法を工夫し 進んで勉強する子供 (進んで勉強)

**2 南沼原小学校の概要**

**(1)南沼原小学校の沿革**

- 明治36年 4月 南沼原尋常高等小学校設立  
(沼木尋常小学校、南館尋常小学校、南沼原高等小学校の3校統合)
- 昭和29年 10月 市町村合併により山形市立南沼原小学校と改称
- 昭和47年 3月 改築校舎竣工
- 昭和51年 4月 校舎増築 1期(6 教室)
- 昭和52年 1月 屋内運動場竣工
- 昭和53年 3月 校舎増築 2期(6 教室)
- 昭和55年 3月 校舎増築 3期(6 教室)
- 昭和58年 6月 第1プール改築
- 平成 3年 7月 第2プール新設
- 平成15年 3月 プレハブ校舎増築(6 教室)
- 平成17年 2月 プレハブ校舎増築(2 教室)
- 平成22年 3月 プレハブ校舎増築(4 教室)リース
- 平成23年 1月 屋内運動場耐震補強工事
- 平成23年 3月 校舎耐震補強工事
- 平成26年 3月 新グラウンド完成

**(2)通学区域**

通 学 区 域 (平成29年4月1日現在)	
あかねヶ丘二丁目	あかねヶ丘三丁目 飯沢 南石関(中部第3号雨水幹線の南部)
籠田二丁目	籠田三丁目 木ノ目田(中部第3号雨水幹線の南部) 京旦 高堂一丁目
高堂二丁目	高堂 富の中一丁目 富の中二丁目 富の中三丁目 富の中四丁目
中沼(中部第3号雨水幹線の南部)	長苗代 沼木(沼木パークタウンを除く) 羽黒堂
深町一丁目	深町二丁目 深町三丁目 松栄一丁目 松栄二丁目 松栄
前明石(前明石橋の東部)	南館一丁目 南館二丁目 南館三丁目 南館四丁目
南館五丁目	南館西 南館 明神前 吉原一丁目 吉原二丁目 吉原三丁目 吉原
吉原南 3 番 1 号から 12 号まで	若宮 若宮一丁目 若宮二丁目 若宮三丁目

**(3)児童数及び学級数の推計**

年 度	児童数	さんさんプラン(33人学級)		国の基準(40人学級)	
		普通学級数	特別支援学級	普通学級数	特別支援学級
29	930	30	5	26	5
30	909	30	5	24	5
31	917	30	5	24	5
32	934	31	5	25	5
33	919	31	5	25	5
34	913	31	5	25	5
35	901	31	5	25	5

※ 児童数は、平成29年5月1日現在、住民基本台帳より。

**(4) 施設及び周辺の概要**

南沼原小学校の敷地面積は、約 41,789 m<sup>2</sup>で、市南西部に位置している。

現校舎敷地は、西回りバイパス南館交差点の南西に位置し、周囲は主に住宅に面している。

東側に2箇所通路で道路と接し、北側は市道と接している。

新グラウンド敷地は、西回りバイパス南館交差点の北東に位置し、北と西面は、農地に面し、南面は、主要地方道山形・白鷹線に面している。

現校舎敷地内の配置は、校舎が北側と西側及び一部南に、屋内運動場は南西に、中央にグラウンドが配置されている。校舎等改築敷地は、現在、西側にグラウンド、東側に軽運動場広場が配置されている。

① 敷地

敷地	面積	形状	接道状況
現校舎敷地	20,269 m <sup>2</sup>	長方形	北6m 市道、西 6m 市道
校舎等改築敷地	21,520 m <sup>2</sup>	長方形	南 30m 県道、東 4m 農道

② 建物等

建物	面積	構造	築年度
校舎	6,658 m <sup>2</sup>	RC(鉄筋コンクリート)造 3階建他	S46、S51、S53、S55 他
屋内運動場	1,033 m <sup>2</sup>	S(鉄骨)造 1階建	S51
プール(2カ所)	—	① 25m×13m ② 25m×10m	

③ 教室数(平成29年5月1日現在)

管理諸室	校長室、職員室、技能技師室、保健室、放送室、印刷室、給食受入室②、職員更衣室②、教材室②
普通教室等	普通教室 30、特別支援教室 5
特別教室等	図工室、図工準備室、家庭科室、図書室②、図書準備室、コンピュータ室②、理科室、理科準備室、音楽室、音楽準備室、通級個別支援室③、多目的室、教育相談室②

3 改築計画

**(1) 改築計画と特性**

- ◇ 現施設を使用しながら、飯沢地内の新グラウンドとなり軽運動場広場に校舎・屋内運動場・プールを改築する。
- ◇ 完成後、現校舎敷地の建築物は、すべて解体するものとする。
- ◇ 構造については、配置計画とあわせて検討する。
- ◇ 用途地域等 (市街化調整区域 容積率 200% 建ぺい率 70%)
- ◇ 敷地へのアプローチについては、児童・車の安全な進入を確保するよう配慮する。

(2) 整備スケジュール

年度 項目	H30 年度 2018	H31 年度 2019	H32 年度 2020	H33 年度 2021	H34 年度 2022	H35 年度 2023
PFI アドバイザー契約 事業者実施方針 要求水準書 事業者募集要領	8ヶ月					
事業者選定		5ヶ月				
基本設計 実施設計 工事				39ヶ月		
解体工事					工事 10ヶ月	

※整備スケジュールについては、基本設計の中で詳細が決まるため、今後変更になる場合がある。

(3) 計画学級数

建設完成時(平成34年度)の学級数(推計)は、国の基準で普通学級が25学級、特別支援学級が5学級で合計30学級となり、さんさんプラン(33人学級)では、普通学級が31学級、特別支援学級が5学級で合計36学級とする。

(4) 計画施設・整備規模

用途	小学校
構造	配置計画とあわせて検討
整備学級数	普通31学級(各学年5学級)、特別支援5学級 ※学級数の状況により変更有
計画規模 【国補助基準参考】	校舎 8,600㎡程度(現施設 6,658㎡) 屋内運動場 1,600㎡程度(現施設 1,033㎡) プール(水面積) 600㎡程度(現施設 ①325㎡、②250㎡) 倉庫、自転車置場

(5) 学校全体の配置計画

- ① 現校舎を使用しながら、軽運動場広場へ校舎・屋内運動場・プールの配置を計画する。
- ② 校舎などについては、敷地を有効的に利用できるように適正な配置を計画する。
- ③ 校舎は山形県建築基準条例により、周囲への日影を考慮する。
- ④ 駐車スペースを確保する。
- ⑤ 放課後児童クラブの配置を検討する。

(6) 改築にあたっての基本的な方針

① 安全・安心で良質な施設環境の確保

児童が安心して学習し、豊かな学校生活を送れるように、学校施設の安全性及び快適性に配慮した施設整備を図るとともに、維持管理しやすい建物になるよう整備を図る。また、天井材や設備機器などの非構造部材についても、地震時等においても事故や落下・転倒等による危険の生じることのないよう施設の整

備を図る。

防犯対策として、オートロック・防犯カメラ・防犯ブザー等、防犯設備の整備を図る。

②高度情報化への対応

社会の多様化・高度情報化に対応した教育用コンピュータ及び高速インターネット環境を整備し、生徒・教員等がICTを活用した授業を展開できるように教育情報化の整備を図る。

③施設のバリアフリー化の実現

学校施設を利用する人が、年齢や障がい等を意識せず使用できるように、スロープ・手摺・多目的トイレ・エレベータ等の整備を図る。

④心身の健康への配慮

児童のストレス、悩み、情緒不安定及びシックハウス症候群等に対応するため、自然素材の活用を図るとともに、化学物質を発生する建材等の使用はできるだけ避けた環境の整備を図る。

トイレや水飲み場などの基本的な生活空間については、明るく清潔で心が安らぐ環境の整備を図る。

普通教室などには、省エネルギーに対応した高性能型の冷暖房兼用空調設備の整備を図る。

⑤環境への配慮

環境負荷を低減するために、建具・外壁・屋上・ガラス等の高気密化や高断熱化、再生可能エネルギーの導入を図る。

⑥地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくりの推進

市民共有の財産である学校施設を、教育活動に支障のない範囲及び時間帯で地域住民に開放することを考慮し、開放する部分が管理上、独立して機能できるよう整備を図る。

⑦避難施設としての防災機能の確保

災害発生時においては、児童等の安全を確保するとともに、学校が地域住民の避難場所ともなっていることから、耐震性の確保、災害に強い建物の整備を図る。

停電時における飲料水確保のため、設置可能な部分には直結式給水方式を計画する。

**(7)各諸室整備計画**

学級数・児童数等を十分に考慮し、良好な学習環境となるよう計画する。

①管理諸室

職員室・校長室は、グラウンドやアプローチ部分の見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に配置することを計画する。技能技師室は、作業スペースを確保するとともに、屋外への出入りに便利な位置に計画する。

②保健室

静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保することのできる位置に計画する。

屋内外の運動施設との連絡がよく、児童の出入りに便利な位置に計画する。

救急車などが容易に近接できる位置に計画する。

③音楽室

学校の特徴であるブラスバンド部がより活動しやすくなるよう安全に楽器運搬をするため、楽器室や音楽室から直接楽器運搬車両へ搬出入できるようにする。また、屋内運動場での式典などの演奏の際の楽器運搬も考慮し、屋内運動場と近い位置に計画する。さらに、2室配置する音楽室のうち1室については、地域にも開放できるように考慮し、発表会等ができるよう音響効果に配慮したホールの機能を有するよう計画する。

想定教室

管理諸室	校長室、職員室、技能技師室、保健室、放送室、印刷室、文書管理室 給食受入室、職員更衣室兼休憩室②、職員会議室
普通教室等	普通教室 31、特別支援教室 5
特別教室等	図工室、図工準備室、家庭科室、図書室②、図書準備室、コンピュータ室②、 理科室②、理科準備室、音楽室②、音楽準備室、生活科室、児童会室 通級個別支援室④、多目的室、相談室兼教材室⑥、多目的スペース⑥（学年集会用）

(8) 設備計画

① 安全性

児童の諸活動等において、その安全性及び健康に支障の生じることのないように計画する。

設備機器や学校用家具等の設置及び配置については、地震時等においても、落下・転倒等による危険の生じることのないように計画する。

② 機能性

学習、生活等において要求される各室・空間の機能及び環境を確保するとともに、確実な性能の機器を選定し計画する。

③ 利便性

各室の利用状況等に応じ、利用者が各設備を適時運転し、停止し又は調整することができるよう操作性の確保を図るとともに、設備機器等の更新・増設等に柔軟に対応できるようにする。また、維持管理を容易に行うことができるように計画する。

(9) 環境に配慮した省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入

設備機器・システムは、省資源・省エネルギーに配慮し、環境に対しての負荷の少ない機器を選定するとともに、各室の利用内容・利用状況等に応じ、エネルギーを効率的、かつ適切に供給することができるように計画する。なお、冷暖房機器については、ランニングコストや将来性も考慮し、総合的に比較検討を行ったうえで、最良と思われるものを計画する。また、太陽光などの再生可能エネルギーの導入の推進を図る。

◇「山形市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、耐久性を考慮しながら木材(市産材)を活用する。

◇LED(発光ダイオード)等の省エネルギー照明を設置する。

◇停電対応型(蓄電池を備えたもの)太陽光発電システムを導入する。

(10) 建物の長寿命化に係る配慮

① 文部科学省公共事業コスト削減改革プログラムに基づき、工事コストの低減を図るとともに将来の維持管理の低減を図る。

◇汎用品の積極的使用

・資機材、部品等について、特注品の使用をやむを得ない場合に限定し、汎用品の使用を図る。

◇新技術の活用

・高品質、低コストを実現する新技術の活用を図る。

◇維持管理の低減

・建物についても、日常のメンテナンスが容易に行える構造となる計画とする。

【参考】

